

耳鼻咽喉科学校健康診断における 事後措置の現状と問題点

宇野耳鼻咽喉科・アレルギー科医院

宇野正志

熊本県日本耳鼻咽喉科学会地方部会
学校保健委員会

アンケート対象

熊本県内の熊本市、人吉市、上球磨郡内の
小学校、中学校、高等学校、幼稚園

計 1 6 1 校（無記名回答）

回答率：4 4 %（7 1 校）

アンケート内容

1. 検診結果の保護者への通知の有無
2. 通知の対象（異常なしを含めた全員か、有所見者のみか）
3. 通知後、医療機関受診の確認の有無
4. 医療機関受診の確認の方法
5. 受診確認できなかった場合の対処法
6. 耳鼻科検診の事後措置での留意事項
7. 児童生徒・保護者に受診の重要性を認識して頂く方策
8. 学校健診に対する提言
9. 耳鼻科疾患別の事後措置における医療機関への受診率の検討
10. 耳鼻科、眼科検診での事後措置における医療機関への受診率の比較

現状把握及び問題点

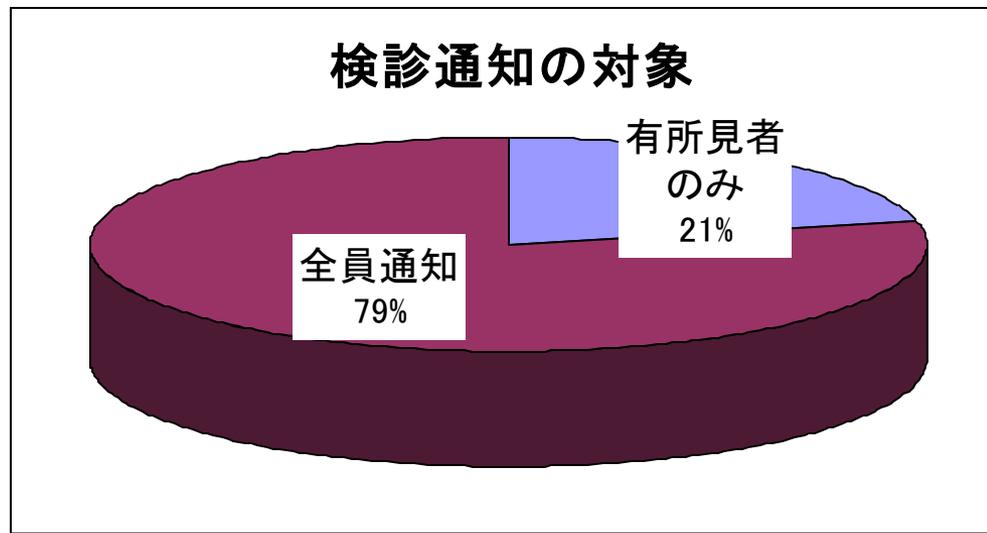
養護教諭から見た問題点

疾患別の比較

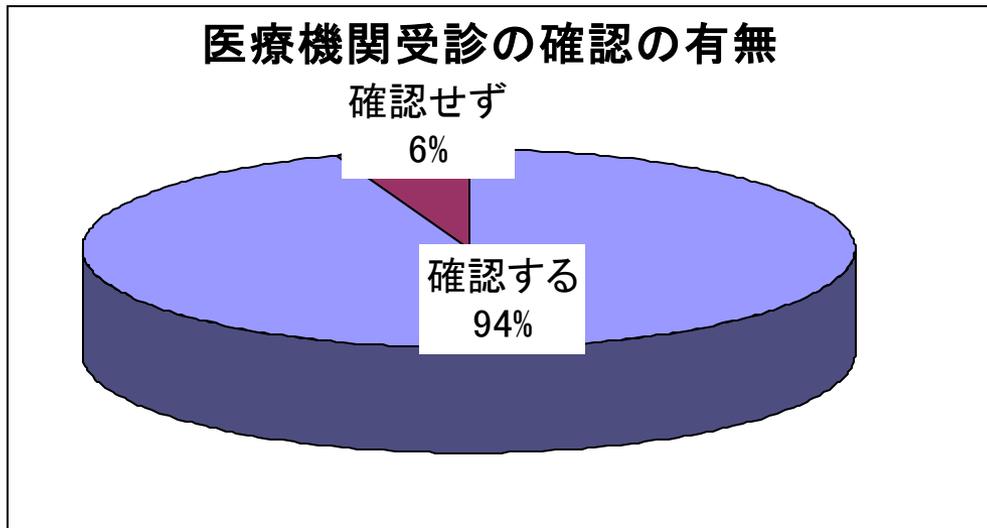
1. 2. 検診結果の扱いー通知の有無、通知対象

検診結果の保護者への通知の有無

――― 71校全校で通知



3. 4. 医療機関受診確認の有無



「確認せず」の場合の理由

1. 時間的な余裕がないから
2. 児童生徒の受診が遅くなった場合の確認が困難だから

問題点：養護教諭の多忙さ・受診の具体的な指示が必要か

受診確認の方法（重複回答あり）

1. 医療機関からの署名（89.9%）
2. 保護者からの署名（31.9%）
3. 児童生徒への直接確認（2.9%）

問題点：保護者からの署名では必ずしも受診の確認にはならず

5. 受診確認が出来なかった場合の対処法

1. 再通知する ----- (44.9%)
2. 児童生徒に直接指導----- (44.9%)
3. 放置する ----- (30.4%)
4. 保健便りで指導 ----- (11.6%)
5. 保護者へ連絡 ----- (4.3%)

複数回答あり

問題点：30.4%の放置は問題と思われる

6. 養護教諭から見た健診の問題点

耳鼻科検診の事後措置で留意すること

時期に関してー

1. 水泳授業との兼ね合いを考慮する
2. 季節性、通年性アレルギー性鼻炎では受診を勧める時期を考慮すべきでは（一律春先ではダメ）

疾患に関してー

3. 耳疾患（難聴、中耳炎）は、他疾患と異なり早期受診を勧める

運営に関してー

4. 検診対象が全員か、抽出か設定が一定していない
5. 検査器具が高価で準備が大変

7. 養護教諭から見た健診の問題点

児童生徒・保護者に受診の重要性を認識して頂く方策

教諭自身に関して――

1. 保健指導、健康相談、事前指導での啓蒙活動が必要

学校医に関して――

2. 学校医のより一層の介入が必要

- 学校保健委員会、PTA活動を介しての啓蒙
- 治療の時間、費用の見通し
- 早期受診が必要が否か知らせて欲しい

学校に関して――

3. 学校生活における児童生徒の能力低下を保護者へ通知する必要がある
4. 児童生徒の受診のための時間確保を学校側が考慮する必要

8. 養護教諭から見た健診の問題点

学校健診全般に対する意見

学校医に関してー

1. プライバシー保護への配慮を求めたい
2. 耳鼻科、内科学校医の診断基準に乖離がある

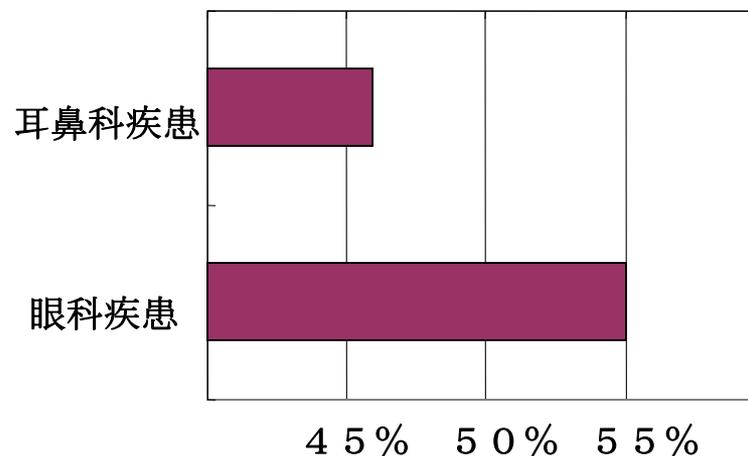
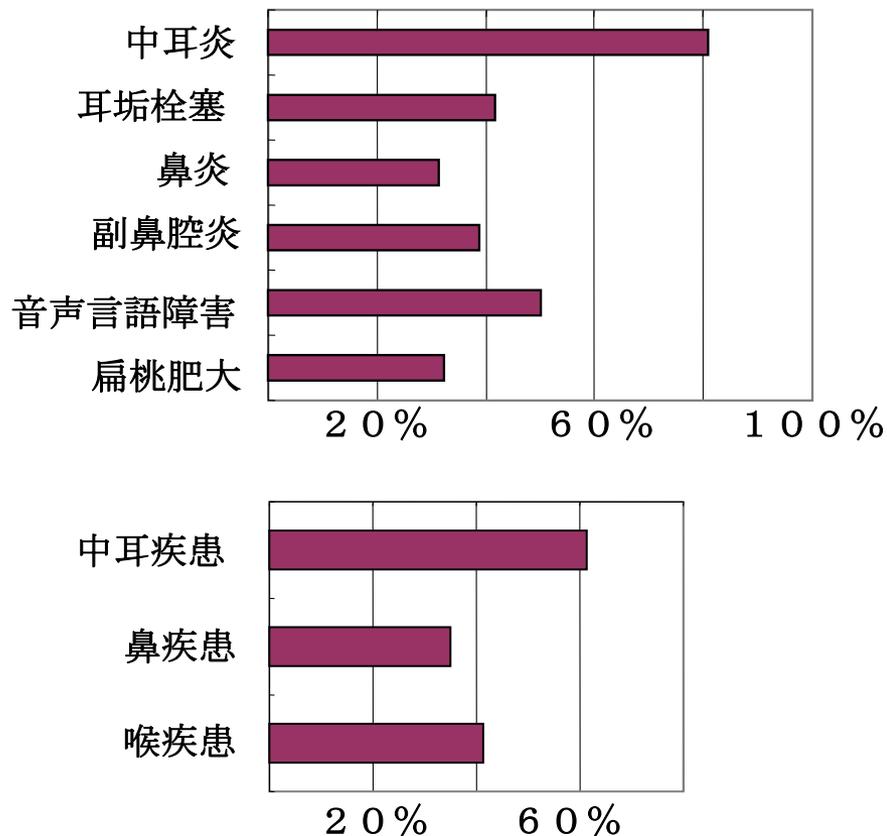
保護者に関してー

3. 学校保健は学校保健法で規定されていることを保護者へ周知させる必要
4. 学校健診を病院と同じレベルと捉えている保護者を啓蒙する必要

運営に関してー

5. 学校医との日程調整に苦勞する
6. 色覚検査がなくなり児童生徒の学業への影響が心配

9. 10. 耳鼻科・眼科疾患での事後措置における受診率



結果——**中耳・眼科疾患**で事後措置における受診率が高い傾向にあった

問題点：受診の動機付けに社会的な適応が優先する可能性があるのでは

1. まとめ（学校医、学校各々の今後の課題を含め

学校医の課題

1. より積極的な介入を求められている
 - 学校保健委員会、PTA活動を介しての啓蒙
2. 季節性、通年性のアレルギー性鼻炎では症状がでる時期が異なり、単に疾患の指摘のみでは受診に繋がらず、具体的な受診時期を告げる必要があるのでは
3. 受診に要する時間、費用を児童生徒、保護者へ説明
4. プライバシーの保護に対する理解
5. 検診の日程に配慮する必要
6. 学校医間の診断基準の統一が必要

2. まとめ（学校医、学校各々の今後の課題を含めて）

学校側の課題

1. 事後措置における医療機関への受診を確認しない例が5.6%に認められた
2. 受診の確認を保護者の署名のみで認めている例が31.9%に認められた
3. 受診の確認が出来なかった場合放置する例が30.4%に認められた

疾患別の事後措置における受診率の比較

1. 耳鼻科6疾患での受診率は耳疾患で高い傾向にあった
2. 眼科、耳鼻科疾患の受診率を比較すると眼科疾患で受診率が高い傾向にあった
3. 受診への動機付けに社会的な適応が優先する可能性があるのでは